

第36回福井地方、家庭裁判所委員会議事概要

1 開催日時

令和4年7月6日（水）午後1時30分から午後4時まで

2 開催場所

福井地方、家庭裁判所第2会議室

3 出席者

(1) 地方裁判所委員会委員（五十音順、敬称略）

泉川通子、上杉英司、打方勇治、小川喜久子、清水健史、孝久治宏、長谷部幸弥（委員長）、山口順子

(2) 家庭裁判所委員会委員（五十音順、敬称略）

穴吹好子、市川徹、金森隆太、中川有希、中嶋茂男、長谷部幸弥（委員長）、藤井明博、山口順子

(3) 事務担当者

早川地家裁事務局長、高橋地裁事務局次長、川岸家裁事務局次長、佃地裁総務課長、寺元家裁総務課長、藤井地裁総務課課長補佐、山口家裁総務課課長補佐、熊本主任家裁調査官、鍋島家裁総務課庶務係長

4 議事

(1) 委員長の選任

ア 福井地方裁判所委員会委員の互選により、委員長に長谷部委員を選任した。

イ 福井家庭裁判所委員会委員の互選により、委員長に長谷部委員を選任した。

(2) 「裁判所における採用広報について」の説明

(3) 意見交換

5 意見交換の要旨

別紙のとおり

6 次回開催期日及び開催テーマ

(1) 福井地方裁判所委員会

ア 次回開催期日

未定

イ 開催テーマ

未定

(2) 福井家庭裁判所委員会

ア 次回開催期日

未定

イ 開催テーマ

未定

(別紙)

意見交換の要旨

(◎：委員長、○：委員)

◎ 若者の就職観や委員の皆様の所属先での採用活動における実情を御紹介いただきながら、当庁の採用広報について御意見を伺いたい。

○ 大学生等は、就職してからどういうキャリアを描いていけるのかというのが不安なのだと思う。福井にいる学生や県内の大学へのアプローチはたくさんしているようだが、福井出身で県外にいる大学生の方に帰ってきてもらうとかそういった点のアプローチもされてはどうか。藤島高校については、学校からの申し出により、高校生に対する業務説明をしているとのことだが、他の高校にも裁判所職員を目指す子供はいると思うので、他の学校に対し、もう少し積極的にアプローチしても良いのではないか。

福井県の人事委員会のホームページには、人事委員会の職員ブログ等がアップされていて、採用された後、県職員となって頑張っている姿を見せている。裁判所でも、こういう業務をしているというのを、学生向けや一般にもっと見せられると、もう少し親しまれると思う。

◎ 裁判所や裁判員裁判について知ってもらいたいという思いで、一般広報としていろいろやっている。裁判所の仕事を知っていただき、裁判について学ぶ中で、興味を持ち、その先、仕事として考えてもらえることを期待している部分もある。直接採用広報を目的としていない広報もいろいろとやっているのでも、全体として裁判所への理解が深まれば良いと考える。

ブログ等は、裁判所の業務内容から難しいと考えるが、県ではどのようなブログ等を掲載しているのか。

○ どういう研修会があったとか、一緒に仕事をするときにはこんな仕事があるよとか、簡単な、親しみやすいことを掲載している。

○ 裁判所における採用広報活動は、事実に基づいて、論理的で正攻法で良いと思う。今回の委員会のために裁判所を訪れてみて、開かれた裁判所という雰囲気伝わってきたし、各事務室も明るく働きやすそうと感じた。若者の裁判所に対するイメージは、争いごとが持ち込まれるところというものであり、争いごとに関わりたくないという思いが影響していると思う。また、裁判所書記官、裁判所事務官、家裁調査官という職種・職名は、名前だけでは何をしているか分りづらく、馴染みにくいと感ずる。若者は、おしゃれで格好良い職業に憧れをもつ。採用広報で事実をきちっと伝えていると思うが、事実を超える裁判所の魅力を伝えられると良い。民間企業は、仕事内容などの事実を伝えるだけではなく、コンサートを開催したり、地域貢献事業をしたり、イメージを作るコマーシャルを発信したり、いろいろ工夫して良い人材を確保している。テレビドラマ等で弁護士、検事、裁判官にスポットが当たっていたが、今回の採用広報の対象である職種にスポットが当たるようなドラマがあると良いと思った。

やりがいか、やっていて格好良く見えるというような、この職についてみたいと心を動かされるような働きかけがあると良いと思う。事実を並べるだけではなく、裁判所で働くイメージを持ってもらうことを意識してアプローチをすると良いのではないか。

○ 「Team裁判所で働こう。」というパンフレットを読んだとき、とてもお堅いと思った。内容や分量的に、受験希望者というより、採用された方が読むものであるような感じがする。もっと分かりやすい表現にした方が良いと思う。また、「裁判所職員の1日見てみませんか」という動画について、家裁調査官の紹介の中で、仕事として子供と接する場面と、職員の家庭での子供と接する場面があり、わかりにくく感じた。

○ 裁判所の職種自体が、人を裁くということに関わる難しい職種であると思う。その中で、堅苦しさを取り払って親しみを持ってもらうというのは難しい。最終

合格となっても、なかなか配置が決まらないという状態が続く間に、心変わりや、不安になって辞退するという話も伺った。裁判所のイメージや、裁判所事務官、裁判所書記官、家裁調査官の仕事と役割を知ってもらうためには、様々なアプローチをして、疑似体験をたくさんしてもらって、親しみをもってもらう必要がある。自分の所属団体でも、体験講座等を幾度となく行っている。裁判所は特に堅苦しいイメージがある職種なので、高校生、大学生等を対象に、もっとたくさんの業務体験等の機会を作ってはどうか。

- 市の採用広報の実情は、裁判所の採用広報とおおよそ同じである。SNSやホームページ、パンフレットを作成したり、採用に向けての営業活動もフリートークを設けたり、職員の人物像を身近に感じてもらうようなところも同じだと思う。採用担当者に聞くと、やりがいであったり、福利厚生であったりの質問が多いようなので、動画等で働きやすい職場をアピールしているのも、同じような視点で採用広報をしていると思った。

裁判所の仕事は、身近ではなく、見えにくいいため、仕事のイメージが湧きにくい。裁判所というと裁判官のイメージが強く、裁判所事務官、裁判所書記官、家裁調査官については、どういう仕事をしているかというよりも、そういう仕事があることを知らないため、裁判所に就職するという選択肢を持たない人が多いのではないかと。裁判所にこういう職種があることを知ってもらい、職業選択の土台に乗せることから必要ではないか。業務体験も良い広報活動ではあるが、参加者が10名というのはかなり少ない。参加者を増やすためのアピールが大事である。高校生は大学に進学するにあたって、将来何になりたいかで大学を決める。高校生の段階で、裁判所にこういう職種があるということをもっとアピールしていくのが良いと思う。

- 検察庁も、検察官がいる役所というイメージで、検察事務官の職種をあまり知らない方は多い。検察庁では、採用広報の際、福井だけではなかなか人が集まら

ないため、北陸3県合同で説明会をしている状況である。検察事務官は国家公務員試験を受け、合格した方が省庁を選ぶ関係で、国家公務員試験を受験した人の目には一応入るといふ点では裁判所とは違うかと思う。

- 市の採用広報は、裁判所の採用広報とあまり変わらないが、市の職員は市民の方にとっても近いところにいるため、仕事が見えやすく分かりやすい。裁判所の中にいろいろな職種があることを知らない方がほとんどだと思うので、まず裁判所の中にある職種を知っていただくということに力を入れるべきだと思う。

県外に子が進学していても、県からインターンシップの案内が送付される。いろいろな民間事業者や地方自治体が一覧となっている中に、国家公務員である福井労働局もあり、目を引いた。裁判所もそういう案内に記載されると、インターンシップに行ってみようと思う機会となり良いのではないか。

新型コロナウイルスの関係で裁判所はインターンシップをされなかったという説明もあったが、体験してもらい、知ってもらい機会をとにかく増やすというのが大事ではないか。

- ◎ 今回、皆様からいただいた御意見は今後の採用広報の参考としたい。採用広報としてだけでなく、一般広報としてそもそもやらなければならないことが多々ある。御指摘いただいたことをよく受け止めて、今後取り組んでいきたい。